



今帰仁中学校卒業記念 ～空に華を 心に思い出を～

バルーンリリース

3月11日、今帰仁中学校で卒業式が執り行われ、96人が学び舎に別れを告げました。

卒業式後には、生徒が主体となって企画したバルーンリリースを実施。自然に還る素材のバルーンやヘリウムガス購入のための資金は、当初、PTA予算から支出するとの話が出ていましたが、生徒たちは「自分たちで資金を集めよう」「新しいことにチャレンジしよう」と、クラウドファンディングにて資金を募り、目標金額を見事達成！卒業生・保護者・在校生あわせて300個のバルーンを確保することができました。

当日は天気にも恵まれ、バルーンリリースは大成功！卒業生の希望をのせたバルーンは、青空へ高く舞い上がっていました。



村役場で趣旨説明&協力依頼
村長、教育長と一緒に記念撮影♪



P2～7… 令和4年度 施政方針

P12…… 子ども医療費 窓口無料化について

はじめに

令和4年第1回今帰仁村議会定例会の開会にあたり、私の所信の一端を表明し、村民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、村長に就任以来、若さと行動力を活かし、スピード感をもって対応する行政運営を念頭に、日々取り組んでいるところであります。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響から、村民の生活・健康被害への懸念、本村の地域経済に与えている影響も多大なものと考えております。

未だ収束には至っていない状況の中、ワクチン接種が進められている事で一変している生活様式も徐々に光明を見出せると感じております。

しかし、感染症拡大の状況に更に「オミクロン株」への置き換わりで、光の見え始めていた観光関連産業にも更に打撃を与え、又、リーディング産業である農業においても需要が落ち込むことによる価格の下落、出荷の制限などや、飲食サービス業などにおいては客足が遠のき、営業時間の短縮を余儀なくされた経緯もあり、未だ予断を許さない状況にあります。

この難局を乗り越えていくためには、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた強い産業形態の構築が必要であり、益々強いリーダーシップが求められてくると感じております。

就任当初から掲げております財政面に関しての自主財源確保、企業版ふるさと納税制度を活用した事業展開、キャリア教育及び外国語教育の推進、農畜産物のブランド化や品質向上・後継者対策、商工業や観光産業を基軸とした雇用・経済の活性化、医療・福祉分野における各世代にあつた健康づくりの推進など、新型コロナウイルス感染症収束後を見据える中で行政運営を常に念頭に置き、より強い産業形態、より豊かな住民生活基盤の確立を目指し、村民に寄り添った村づくりができるよう鋭意努力してまいります。



今帰仁村長 久田浩也

令和4年度 今帰仁村 施政方針

令和4年3月7日に開会した村議会定例会で、令和4年度の施政方針を発表しました。今後取り組んでいく施策について、主な内容をお伝えします。

重点施策

(1) 新庁舎建設について

現在、新庁舎建設については敷地造成工事を終え、令和5年1月の供用開始を目指し建築工事が進められております。防災拠点施設としての機能を備え、村民サービスの充実につながるような新庁舎建設に向け準備を進めてまいります。



(2) 子育て支援について

「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子育て支援の充実を図ってまいります。

家庭保育世帯を含めた多様な保育・教育ニーズを把握し、質の向上に努めてまいります。

また、子育てにおいて問題を抱えている世帯について、効果的かつ適切な支援の体制強化に努めてまいります。

(3) 人材育成について

「人材を以って資源となす」を是とし、学力向上はもとより、キャリア教育及び外国語教育の充実を図り、地域貢献・社会貢献のできるグローバルな視野を持った人材の育成を目指してまいります。



(4) 今帰仁小学校改築事業について

令和3年度において、耐力度調査を行いました。令和4年度は基本設計及び実施設計に取り組みでまいります。

(5) 農業の振興について

本村の基幹産業である農業については、これまで気象や地理的条件を活かした多様な農業経営が展開され、多面的機能としての役割も果たしつつ、産業としての持続性を維持してまいりました。

引き続き本村の基幹産業としての役割・確保を図るためには、各種事業などの積極的活用や関係機関との連携強化、さらには経営感覚に優れた担い手農業者の育成・確保に努め、持続可能な農業を目指した農業振興諸施策の展開を進めてまいります。

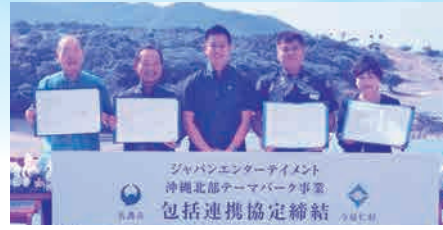
(6) 北部振興事業について

令和4年度は、繰越事業の村宮湧川第2団地整備事業を進めており、令和4年7月の完了を目指しております。

また、北山文化圏センター整備計画委託業務(仮称)を実施し、次期北部振興事業採択に向け取り組んでまいります。



(7) 沖繩北部テーマパーク事業について
オリオン嵐山ゴルフ場用地に計画されている沖繩北部テーマパーク事業は、「今帰仁村」と「株式会社ジャパンエンターテインメント」との包括連携に関するターターメントとの包括連携に関する協定書を令和2年10月30日に締結しました。



令和4年度は、開発申請、許可後の工事着手が予定されています。本事業が地域振興に結び付くよう連携強化に努めてまいります。

(8) 平和行政の推進について
令和4年度も引き続き、非核宣言の村として平和について学習する取組を実施してまいります。

(9) 第5次総合計画及び第2期地方創生総合戦略について

令和4年度は、「第5次総合計画」及び「第2期地方創生総合戦略」の初年度となります。令和3年度策定作業のほか、新型コロナウイルス感染症拡大により、策定作業工程の延長を余儀なくされました。

今後は、速やかに次期計画を完成させ、その計画実現に取り組んでまいります。

村政運営に 関する事項

(1) 当初予算について

令和4年度の一般会計当初予算総額は、51億6066万1千円で対前年度比4.46%の減となっています。今年度の主な事業は、今帰仁小学校改築事業に伴う設計委託業務等となっております。

限られた財源で財政需要に対応するため、経費支出の一層の効率化を図るなど、今後とも健全な財政運営に向けて取り組んでまいります。

令和4年度の国民健康保険特別会計については、総額20億5千9百5万4千円を計上し、昨年度より1.49%の増となっております。国民健康保険事業の財政健全化に向け、庁内横断的に業務を進め、健全運営に努めてまいります。

令和4年度の後期高齢者医療特別会計については、総額1億115万6千円を計上し、昨年度より0.53%の減となっております。令和4年度も引き続き高齢者の医療を安定的に支えてまいります。

令和4年度の水道事業会計の総額は、6億4千819万9千円で、21.8%の増となっております。主な要因は、国庫補助事業である建設改良費の増であります。

(2) 財政について

本村の財政は依然として厳しい状況のなか、今後、少子高齢化等に伴う税収の減少や社会保障費の増加など、財政状況はさらに厳しくなることが予測されることから、自主財源の確保は最も重要な課題です。

一般のコロナ禍の長期化は、住民生活や地域経済活動に影響を及ぼしており、村税収入の動向や財政に与える影響を注視する必要があります。

公正かつ適正な課税のもと、納税義務者に寄り添う姿勢と親切・丁寧な対応を心がけ、収入未済額の縮減に向けた取組と収納率の向上を図り、税収の確保に努めてまいります。

本村の重要な財源のひとつとなっている「ふるさと納税」については、「寄附いただいた方へ、寄附金を活用して実施した事業一覧や、その内容をメールマガジンで発信しました。新たな取組として、都営地下鉄への広告や、三越伊勢丹ふるさと納税サイトを開始し、村の特産品と今帰仁村の魅力を発信し、今帰仁ファンの確保に取り組みました。

今後も「今帰仁村に貢献したい」、「今帰仁村を応援したい」という皆様の思いに応えることができるよう「ふるさと納税制度」に対する取組を充実させること、企業版ふるさと納税制度を導入し自主財源の確保に努めてまいります。



(3) 信頼される窓口サービスの向上について

役場窓口では、来庁者にとって安心して手続きができる親切・丁寧な対応が求められており、利用しやすい窓口となるようサービスの向上に取り組んでまいります。職員一人ひとりが窓口専門スタッフとしての意識を持ち、多様化するニーズにあった窓口サービスの充実と提供を目指してまいります。

(4) 環境衛生について

環境衛生については、本部町及び本部町今帰仁村清掃施設組合と連携し、家庭からの排出ごみの抑制、適正な分別の促進を図るとともに、資源ごみの回収及びリサイクルの一層の推進に取り組んでまいります。

また、海岸漂着物や不法投棄のパトロール、回収、処理及び防止について啓蒙を進めてまいります。

特定外来種である「タイワンハブ」の生息地の拡大を抑えるため、引き続き、駆除対策事業を実施してまいります。

住民の安心・安全な生活環境の構築が図られるよう、財源措置を含め、対策強化等を沖縄県や関係機関へ要望してまいります。



(5) 新型コロナウイルス感染症予防対策について

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しが見えない状況にあります。安心できる日常生活をいち早く取り戻せるよう、村民の皆様への感染防止対策の周知を図り、村内医療機関や北部医師会と連携し重症化予防・発症予防の効果が期待できるワクチン接種の機会を確保してまいります。

(6) 子育てしやすい村づくり

今帰仁村に生まれ健やかに育つ子どもたちが次世代の担い手として心豊かに成長できるように、子育て世代包括支援センターを中心に関係機関と連携して、個々の成長段階や発達に応じた養育相談など必要な支援に繋がってまいります。

また、地域全体で子どもを育て、寄り添い、助け合う環境づくりを推進し、誰もが参加できる支援の輪を広げてまいります。

(7) 保育体制の充実について

「認定こども園みらい」と「子育て支援センターさくらざり」を、本村の乳幼児期の「育ち」と「学び」を支える拠点として、今後子どもたちの発達段階に応じた保育・教育の充実に取り組んでまいります。

待機児童の解消や、延長保育の実施、医療ケアを要する幼児の受入体制の拡充及び発達に気になる子どもや子育てに困り感のある保護者等の支援に努めてまいります。

子どもたちへの情操教育に資するため、絵本環境の充実を図る絵本購入事業を継続実施してまいります。

村内の民間保育園への「保育士等処遇改善臨時特例事業」「保育体制強化事業」や「保育補助者雇上強化事業」等も引き続き実施し、保育環境の整備に努めてまいります。



(8) 地域福祉について

長期化するコロナ禍において、高齢者や障がい者等の閉じこもりは交流機会の減少による心身機能の低下や健康への影響が懸念されます。

誰もが住み慣れた地域の中で、健康で明るく生きがいを持って暮らし、積極的に社会参加のできる希望に満ちた地域社会形成に向けて、総合的な福祉サービス等の充実を図り、笑顔があふれる健康で長寿のむらづくりに努めてまいります。



(9) 健康づくりについて

長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、村民の健康づくりに関する集いや活動を制限しなければならぬ状況が続き、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、個々にあった運動や体力向上の取組の習慣化に向けて、健康づくりに関するイベントや教室等への参加を促し、健康の保持増進に繋がってまいります。

(10) 国民健康保険・後期高齢者医療について

国民健康保険事業については、必要な時にいつでも安心して医療が受けられるよう、その安定的な制度運用に努めてまいります。年々高騰し続ける医療費を抑制するため、特定健診、長寿健診、がん検診等の各種健診の受診率の向上に努めるとともに、保健指導や、疾病の早期発見、早期治療に繋ぐ、医療費の適正化に向け取り組んでまいります。

後期高齢者医療については、運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合や村内関係機関との連携による保健事業を推進するとともに、必要な医療を受けられるよう、引き続き、村民の窓口としての役割を果たしてまいります。

(11) 農業の振興について

農業振興の今後を見据えた各種施策を計画的に実施するために必要な「今帰仁農業振興地域整備計画」の総合見直しを進めてまいります。

農業生産基盤整備については、計画的・安定的に農作物を供給できる産地形成を推進するため、現行事業である「災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業」の後継事業採択に向け、引き続き関係機関へ強く要望してまいります。また、台風等の自然災害により被害を受けた地域への支援事業等については、迅速な対応に取り組み、併せて被災時の経済的補填等を目的とする園芸施設共済制度の周知に努めてまいります。

農業基盤整備促進事業を活用した「天底第2地区の農業用排水施設整備」については、関係機関と連携し着実に整備を進めてまいります。

意欲ある多様な農業者への農地の集積、遊休農地の解消等については、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地中間管理機構と連携し、担い手や地域の中心となる経営体への農地集積・集約化、遊休農地の解消に向けた取組を推進してまいります。

担い手農家の育成・確保や農業者の効率性かつ安定した経営を図るため、農業分野に精通したサポーター人材を確保し、技術の向上や所得の確保など、諸課題の解決に向け取り組んでまいります。

赤土等流出防止宮農対策促進事業については、降雨時や宮農上での赤土等流出対策の活動を行う地域協議会支援のため、生産農家や関係団体と連携を図りながら引き続き実施してまいります。

有害鳥獣による被害対策については、引き続き鳥獣被害対策実施隊、有害鳥獣対策協議会及び北部地区関係機関と連携し広域的に取り組み、有害鳥獣による農産物被害軽減に努めてまいります。

安心・安全で環境にやさしい減農薬栽培の確立を目指し、今後も産地協議会や関係機関と連携し、低農薬・減農薬に向けた取組や病害虫に対する天敵を用いた「生物的防除」を進めてまいります。



(12) 畜産の振興について

畜産の振興については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、肉用牛のセリ価格が大幅に下落した令和2年中の平均価格と比較し、令和3年中の平均価格は値上がりし、徐々にではありますが回復傾向にあります。本村としては、更なる和牛生産基盤の強化を目指し、村和牛改良組合、JA、関係機関連携のもと、畜産農家の安定した農業経営の確立と、子牛の高値安定での取引が継続できるよう、引き続き優良繁殖雌牛を導入する際の支援や諸事業の推進及び必要施策に取り組んでまいります。



「今帰仁村畜産共進会」については、村内で生産された肉用牛・山羊の比較品評を行うことで、畜産農家の飼養管理及び改良増殖、経営安定と畜産振興の発展に寄与するものと認識しています。コロナ禍により2年連続開催を中止していましたが、今後、感染状況等を注視し、関係機関との協議を踏まえ、畜産共進会開催に向け取り組んでまいります。

家畜伝染病の蔓延は、畜産経営や食の安定供給に大きな影響を及ぼすことから、畜産農家や関係機関との情報共有や連携を行い、引き続き伝染病予防対策に努めてまいります。

(13) 林業の振興について

林業分野の振興については、令和元年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者が羽岳森林公園施設の管理・運営を行っており、多様化する利用者ニーズへの対応やサービスの提供に向け指定管理者との連携に努めてまいります。

森林病害虫対策については、関係機関と連携し村内各地の被害木調査に努め、枯損等による危険木の伐倒処理や、琉球松材線虫病(松くい虫)防除に取り組んでまいります。

(14) 水産業の振興について

水産業の振興については、今帰仁村の漁業活動拠点港として役割を担う運天漁港において、安全・安心な漁港を形成する為の整備や、陸揚げ・準備等の就労環境の改善、利便性の向上など漁業者の就労環境改善を図るための整備について、引き続き「漁村地域整備交付金事業」を活用し実施してまいります。

水産業及び漁村の有する多面的機能の維持増進を図るため、漁業集落が行う漁業の再生に資する取組に対し「漁業再生支援事業」を活用した支援や、禁漁区・禁漁期間を定め漁場における資源管理を行う監視活動の支援を令和4年度も実施してまいります。今後とも資源管理型漁業の観点から、漁業組合及び関係機関と連携し諸施策を進めてまいります。

令和3年8月に発生した福徳ふくとくおかのば 岡ノ場噴火による軽石漂着被害は、漁業をはじめとする様々な業種へ深刻な影響を及ぼし、今後も繰り返し発生・漂着するものと予想されます。引き続き関係機関との連携、支援要請情報収集及び状況確認に努めてまいります。

(15) 商工観光振興について

商工観光振興については、新型コロナウイルス感染症拡大により未だ収束の兆しが見えず、さらには外出自粛などで国内外の観光客数が激減している観光産業等への影響は、深刻な状況にあると認識しています。本村としましては、令和3年度に整備が完了した「古宇利島観光拠点施設」の指定管理者をはじめとする関係者と新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた取組や連携に努めてまいります。また、「一括交付金事業」を活用した村内観光地の環境美化作業や、村観光協会と連携した各事業についても引き続き実施に努めてまいります。

村内事業者の発展、商業施設の活性化、新たな観光資源の開発のためには、村商工会や村観光協会、村漁業協同組合との連携が重要であるとの認識のもと、さらなる連携強化に努めてまいります。

**(16) 建設事業について**

令和4年度も村民のニーズに応えるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善など、建設事業を推進してまいります。

新規事業として、村道古宇利線道路改良事業(2期)を実施してまいります。継続事業としては、村道越よひち地と比地小浜原線改良事業、村道与那嶺線道路改良事業、村道湧川第2にじふせ団地新築事業(緑越)を実施してまいります。

一括交付金事業では、今帰仁城跡周辺環境整備事業、環境保全美化推進事業、景観形成強化事業、観光力基盤強化事業を実施してまいります。

また、村道湧川運天線の事業採択に向けて取り組んでまいります。

(17) 水道事業について

水道事業は、運営基盤の強化を図る目的で「今帰仁村水道事業」へ移行してまいりました。今後も水の安定供給を図るため、老朽化した配水管等の更新に努めてまいります。

事業としましては、令和2年度及び令和3年度に休止しておりました沖縄簡易水道等施設整備事業、兼次・仲尾次・謝名地区の配水管布設工事と、各施設の電気計装設備の改良工事を実施してまいります。

〔18〕奨学金制度について

村にとつての宝は「子どもたち」です。子どもたちが経済的理由で学びの機会を奪われることのないよう、奨学金制度を継続してまいります。また、大学等へ入学する学生の保護者で、入学に要する費用の支弁が困難な方への入学準備金の貸付事業も引き続き実施してまいります。

〔19〕確かな学力の育成について

本村の児童・生徒の学力向上と人格形成をめざし、特色ある教育の充実に向け取り組んでまいります。児童・生徒の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、国際社会に対応しうる人材育成を目指し、外国語教育の充実を図ります。



〔20〕健やかな心と体を育む教育の推進について

小中学校においては、道徳教育や特別活動を充実させ、ボランティア活動や体験活動等を通じた心の教育に継続して取り組んでまいります。令和4年度においても、県補助金を活用した中学校道徳教育の充実を図ってまいります。

また、子どもたちの生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点から、自ら積極的に運動に親しむ意欲や習慣を身に付けさせるとともに、徒歩登校を推奨するなど、基礎的な体力の向上を図る取組を引き続き推進してまいります。

〔21〕学校・家庭と連携した食育の推進について

「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、村内小・中学校で「子どもが作る弁当の日」を実施してまいりました。令和4年度も継続して推進してまいります。また、キャリア教育の視点から、農林水産業と教育をつなぎ本村の特性に応じたプログラムを推進してまいります。



〔22〕教育環境の整備について

国が推進するGIGAスクール構想の基、児童生徒一人一台のPC端末整備を行い、ICTを活用した主体的な学びを推進してまいります。

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化などについて、学校、家庭、地域、行政が連携し、コミュニティスクール導入の検討や、地域学校協働活動等を通じ、学校教育を支援してまいります。

また、令和3年度は特別な支援を要する児童・生徒に対して、支援員を増員配置しました。引き続き積極的な支援と個に応じた指導の充実を図ってまいります。

国公立大学等への進学を支援する公営塾の充実、海外短期語学留学派遣事業、スポーツ・文化派遣事業を継続し、北山高校魅力化事業を推進してまいります。

〔23〕家庭・地域における取組について

基本的な生活習慣を身につけることの大切さを地域で共有し、子どもの情緒を安定させ安心して生活できる環境を作ることに努めてまいります。「あいさつ運動」や「さんSUN運動」及び「早寝・早起き・朝ごはん・徒歩登校」を引き続き推進してまいります。

また、夢実現「親のまなびあい」プログラムなどの「やーなれー家々なれー」運動を推進し、家庭・地域の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域・行政が連携し取り組んでまいります。





(24) 社会教育の振興と生涯学習の推進について

村施設等を活用した公民館講座や高齢者学級等を開催し、社会教育の振興と生涯学習を推進してまいります。

乳幼児、児童生徒の豊かな人間性を育むため、令和4年度も引き続き、「ブックスタート」や「わんぱく自然探査塾」を実施してまいります。

村立図書館については、引き続き村民のニーズに応えられるよう図書の充実を図ります。

文化活動については、村文化協会を中心とした文化芸能の継承と各種サークル活動の支援に努めてまいります。

(25) 社会体育スポーツの振興について

スポーツに親しんでもらう環境づくりを推進するため、スポーツ推進委員会や村体育協会及び総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携を図ってまいります。

村総合運動公園については、施設の機能強化に努め、指定管理者と連携し施設の利用を図ることで、県内外からの誘客及び村民へのスポーツ振興と健康増進事業を推進してまいります。

(26) 青少年の健全育成について

子どもたちが安全・安心な環境の中で、いきいきと活動できるように、学校、家庭、地域及び行政が連携し地域安全活動に取り組むとともに、青少年の健全育成活動を支援してまいります。

子ども会、ジュニアリーダー、青年会、他団体と連携しながら、世代間交流や他市町村との交流事業も積極的に展開し、地域活動の活性化に取り組んでまいります。

次世代のリーダー育成を目的に、山形県酒田市の児童との「今帰仁村ふれあい少年の翼交流事業」を継続するとともに、友好都市を締結した沖永良部島和泊町・知名町とは、北山文化や歴史を共に学ぶことで、郷土愛や誇りを高めるために児童生徒の相互交流について取り組んでまいります。



(27) 文化財行政について

世界遺産今帰仁城跡（じまあと）をはじめとする村内文化財や重要文化的景観地である今泊については、歴史的・文化的・景観的に価値のある資源であります。

引き続き調査・保存・継承・整備・活用を推進していくとともに、歴史文化センター及びブスク交流センター施設を基点とした歴史文化の情報発信等に努めてまいります。

終わりに

長期間にわたる感染症対策等により、社会全体に疲労感や閉塞感がございます。真に村民の皆様が、笑顔で安心して暮らせる日が一日も早く訪れるよう、村といたしましても万全を期してまいりますと存じます。

そして、あらゆる世代の村民の皆様が、「住んでいてよかった」「これからもずっと住み続けたい」と実感できる村づくりに、引き続き、村民目線をもって全力で取り組んで参る所存でございますので、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

令和4年3月7日

今帰仁村長 久田浩也



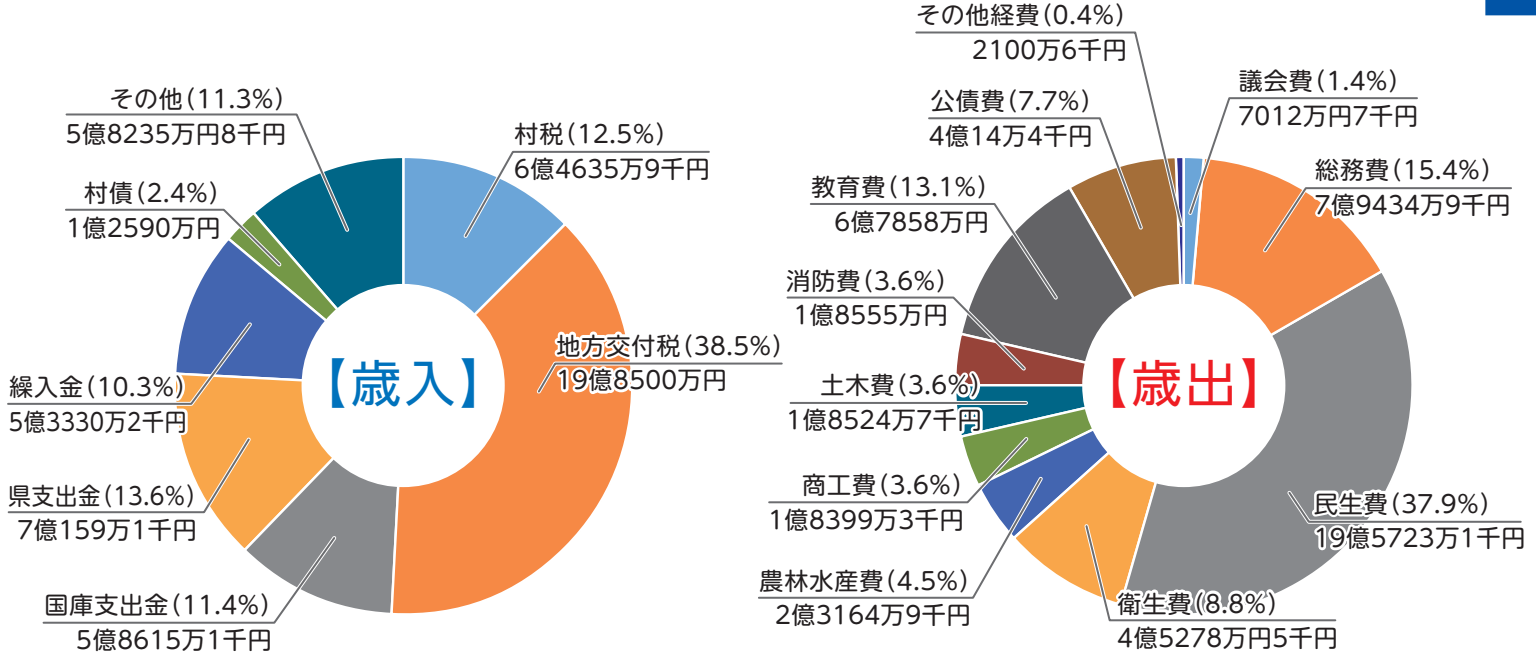
令和4年度
今帰仁村 一般会計

当初予算の概要

51億6066万1千円

(前年度 54億180万8千円)

一般会計	51億6066万1千円
国民健康保険特別会計	20億5905万4千円
後期高齢者医療特別会計	1億115万6千円
水道事業会計	6億4819万9千円



今泊区 仲村渠智さん



丹精込めて作られた
素敵なお庭の一部をこ
紹介します。

今回は、公民館や地域
住民の自慢の庭など、
17カ所のお庭が公開さ
れました。

3月5日～13日の9
日間、村商工会女性部
主催「第5回今帰仁村
オープンガーデン」が
開催されました。

第5回 今帰仁村オープンガーデン



越地区 島袋順子さん



謝名区 田港朝茂さん・範子さん



勢理客区 小浦みゆきさん



与那嶺公民館



玉城公民館



天底公民館

古宇利島観光拠点施設(古宇利ふれあい広場)

指定管理者が4月から替わります

古宇利ふれあい広場をはじめとした古宇利島観光拠点施設の管理運営を行う指定管理者をご紹介します。



旧:株式会社リセットジャパン



古宇利区民の皆様・今帰仁村民の皆様、13年間にわたりご指導ご協力ありがとうございました。今後は側面から協力してまいります。

カナウ 新:KANAU共同企業体



僕たちのルーツの古宇利島の為に全力でやり切ります!どうぞよろしくお願いいたします!

古宇利島観光拠点施設(テナント)

4月22日(金) リニューアル オープン



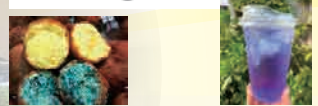
島のかくれ家
(やんばる島家)



オーアイス カフェ
O ICE CAFE
(ブルーガーデン)



おっぱじえらーと工房
(有限会社おっぱ乳業)



Chura天てん
(株式会社美ら産プランニング)



古宇利島うみちゅSeaFood
(今帰仁漁業協同組合)

※写真はイメージです

4月15日(金)以降、順次プレオープンを予定しています。

また、4月22日(金)11時から、オープニングセレモニーを行います。

※全て敬称略

知っていますか

お知らせ

農地の売買等、農業経営基盤強化促進法を活用した所有権移転について

◎農地の賃借・売買等について

農地の貸し借り、また、売買や交換を行うには、農地法の許可を受けるか、または『農業経営基盤強化促進法』による手続きをする必要があります。

いずれも農業委員会で手続きをして、所有権の移転を行う必要がありますが、『農業経営基盤強化促進法』を活用することで、税金の控除や登記手続きの代行など、様々なメリットを受けることができます。

◎農業経営基盤強化促進法を活用した所有権移転のメリット

農地を売る人 ・譲渡所得から最大800万円(農地中間管理機構が行う買入協議制度を活用できる場合は1,500万円)までの特別控除があります。

農地を買う人 ・所有権移転登記を村が行いますので、司法書士への依頼費用がかかりません。(※登録免許税は別途、買う人が負担することになります)
・登録免許税の軽減、不動産取得税の軽減が受けられます。



◎農業経営基盤強化促進法を活用した所有権移転の登記手数料について

登録免許税とは別に、以下の登記手数料が必要です。

農地を買う人 農業経営基盤強化促進法による不動産登記に関する嘱託登記費用 …1件につき3,000円
(土地の表示の変更、登記名義人の表示の変更・更正も含む)

※活用するにあたり、様々な要件等があります。詳細については、村ホームページでご確認いただくか、または以下までお問い合わせください。

問い合わせ先：今帰仁村農業委員会事務局(村役場経済課内) ☎0980-56-2256

村税は納期限内に納めましょう!

税金は、生活・福祉・教育など、皆様に身近な住民サービスに使われる最も大切な財源です。納期限内納付のご協力をお願いします。



令和4年度 村税 納付月一覧

税目	第1期	第2期	第3期	第4期
軽自動車税(種別割)	5月			
固定資産税	4月	7月	12月	2月
村県民税(普通徴収)	6月	8月	10月	1月

- 各税とも、1期目に納税通知書を1年分まとめて発送しますので、大事に保管してください。また、転居・転出される際は、転居先・転出先へ忘れずに納税通知書をお持ちください。
 - 納税通知書を紛失した場合は再発行しますので、各税担当へご連絡ください。
- ※納期限は、各納付月の末日です。ただし、末日が土日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)等にあたる場合は、その翌日(平日)が納期限となります。

村税等の納付は便利な口座振替をご利用ください!



気づいたら納期限を過ぎていたことはありませんか?口座振替を利用することで、納め忘れの心配がなくなり、納付に出かける手間が省けます。一度お手続きをすると、その後は自動的に納付できる口座振替がおすすめです。

口座振替ができる村税等	軽自動車税、固定資産税、村県民税(普通徴収) 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
金融機関	沖縄県農業協同組合、琉球銀行、沖縄銀行、ゆうちょ銀行
申込方法	預貯金通帳、通帳届出印、納税通知書(もしくは納付書)をお持ちになり、口座振替をする金融機関でお申し込みください。

- 一括納付の振替日は、第1期の口座振替日となります。年度の途中から一括納付でお申し込みをいただいた場合は期別での口座振替となり、次年度より一括納付の取扱いとなります。
- 固定資産税については、所有者である納税義務者名でお申し込みください。
- 軽自動車税(種別割)については、車両単位ではなく個人単位となりますので、所有するすべての車両が口座振替の対象となります。

問い合わせ先：村役場 住民課 住民税係・固定資産税係・収納係 ☎0980-56-2102

住民課 環境衛生係からのお知らせ

令和4年度 狂犬病予防注射について

狂犬病は、犬をはじめ、人間を含めた多くの動物も感染し、発病すると100%死んでしまう怖い病気です。狂犬病からあなたの犬や家族を守るため、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

動物病院で
早めの個別接種を!



令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各公民館での集合注射は実施しませんので、お近くの動物病院で、早めに狂犬病予防注射を受けましょう。
※狂犬病予防法では狂犬病予防注射の接種期間を毎年4月1日から6月30日までの間と定めています。

今帰仁村近隣の動物病院

- はるか動物病院 (今帰仁村字玉城819-1)
☎0980-56-1535
- 動物病院そらの救急箱 (本部町字浦崎932-1)
☎0980-51-7200
- ヤンバル動物診療所 (名護市大北1-9-17)
☎0980-53-1536

飼い犬の登録と変更手続き・届出について

犬を飼っている方には、法律上(狂犬病予防法)の義務があります。

1. 飼い犬を登録すること(生涯1回の登録)

- ・生後91日以上の子犬は、必ず村役場または動物病院で登録を行ってください。
- ・登録後、以下内容の変更が出た場合は、お住いの市町村へ届け出が必要になります。



【届出事項】 ①所有者の住所(名称・氏名)変更 ③犬の死亡 ⑤犬の所有者変更
②犬の所在地の変更 ④所有権の放棄

2. 飼い犬に、年1回の狂犬病予防注射を受けさせること(毎年1回の予防接種)

- ・動物病院で予防注射を受けることができますので、かかりつけの動物病院やお近くの動物病院に確認し、予防注射を受けてください。

3. 飼い犬に鑑札と注射済票をつけること

- ・犬の登録・狂犬病予防注射を行うと、鑑札や注射済票が交付されます。鑑札と注射済票は、必ず犬に装着してください。飼い犬が迷子になった場合、鑑札・注射済票から飼い主のもとに帰すことができます。

料金表	鑑札交付手数料 (登録手数料)	鑑札再交付手数料 (鑑札を紛失した場合)	狂犬病予防注射済票 交付手数料	狂犬病予防注射済票 再交付手数料
	3,000円	1,600円	550円	340円

※上記料金は、村役場住民課窓口での料金となります。

動物病院での手続き・料金については、各動物病院へ直接お問い合わせください。

問い合わせ先：村役場 住民課 環境衛生係 ☎0980-56-2102

⚠ 災害時の施設利用に関する協定について

今帰仁村とロワジュールテラス&ヴィラズ古宇利は、災害時等における施設利用の協力に関する協定を締結しました。協定は、村内に地震・風水害・その他の災害などが発生、またはその恐れがある場合、ロワジュールテラス&ヴィラズ古宇利を地域住民や観光客が利用するという内容で、災害時に避難所として開設・運営するために、協力要請や連絡責任者など、発災時の対応について確認しています。

古宇利島内においては、古宇利オーシャンタワーとも協定を締結しており、災害時の対応を強固なものにするため、日々防災への取り組みを進めています。

災害時は、「自助・共助・公助」が大切です。村民の皆さまも災害時に備え、各家庭で備蓄品や防災用品を準備しましょう。



問い合わせ先：村役場 総務課 総務係 ☎0980-56-2101

今帰仁村こども医療費助成制度

令和4年4月より就学児の『窓口無料化』が始まります。

今帰仁村では、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成を図ることを目的に、令和4年4月より、就学児(中学3年生まで)の「こどもの医療費窓口無料化(現物給付)」を開始します。これにより、未就学児と同様、健康保険適用分の医療費の自己負担額について、窓口で支払うことなく医療を受けられるようになります。村内に住所を有するすべての0歳～15歳(中学3年生)の方が対象です。



- 対象者すべての受給資格の自動切換えを行う必要があるため、新しい「こども医療費助成金受給資格者証(ピンク色)」を令和4年3月に郵送しています。
- 医療機関の窓口で、新しく届く「こども医療費助成金受給資格者証(ピンク色)」と、「保険証」を提示してください。
- 窓口無料化に対応していない医療機関等もありますが、窓口無料にならない場合でも、医療費を払い戻すことができます。※詳細についてはお問い合わせください。

医療費助成(窓口無料化)についての詳細や、受給者証が届かない等については、以下までお問い合わせください。

問い合わせ先：今帰仁村保健センター ☎0980-56-1234

学生のみなさん

国民年金保険料を納めるのが困難なときは

学生納付特例をご利用ください。

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、村役場の国民年金担当窓口、または年金事務所に申請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが猶予<注>されます。

<注>猶予とは…保険料の支払いが猶予された期間は、年金の受給資格期間に参入されます。ただし、将来の年金額を計算するときは、支払いが猶予された期間は年金額には反映されません。受給する年金額を増やすには、支払いが猶予になった期間の保険料を後から納める(追納する)必要があります。

- 申請窓口
村役場 総務課 国民年金窓口、または最寄りの年金事務所で申請できます。
- 手続きに必要なもの
①学生証(コピー可)または在学証明書
②印鑑(認印)
※退職して学生になられた方は、雇用保険受給資格者証などが必要となります。

- 申請は毎年度必要です
・学生納付特例制度は前年の所得を基準としています。所得情報が不明だと書類が返戻される場合がありますので、所得の有無にかかわらず申告はきちんと行ってください。
・学生である間は、毎年申請が必要となりますので、手続きを忘れないようにお願いします。



☆学生納付特例 令和4年度の申請は4月1日からです☆

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要な事項を記入の上、ご投函してください。この場合①②の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

国民年金保険料が変わります
令和4年4月からの保険料は

月額 16,590円

※学生でない期間は、免除・納付猶予制度をご利用ください。(令和4年度は7月から受付開始)

問い合わせ先：村役場 福祉保健課 ☎0980-56-4189 名護年金事務所 ☎0980-52-2522

子ども達の生きる力を育みます! ~今帰仁型キャリア教育~

Part 17

奈良県の小学校とオンライン学習交流会



コロナ禍のなか、ICT(情報通信技術)を活用して、自宅で授業を受けるオンライン学習が身近なものになってきていますが、ICTは今帰仁村の小学校の授業でも活用されています。

村内3小学校の4年生は、3月11日に、奈良県御所市の大正小学校の児童たちとオンライン学習交流会を行いました。

交流会は兼次小学校の「かぎやで風」の生演奏で幕開けしました。兼次小学校の児童は、兼次校区の伝統芸能である棒術(今泊区)・やぐざい(諸志区)・国頭サバクイ(与那嶺区)・亀の甲(仲尾次区)を披露しました。指導は児童らのお父さんたちが行い、完成度の高い演舞に、他学校の児童たちから歓声があがります。

今帰仁小学校の児童は、謝名区の伝統芸能であるアヤーチ獅子について発表しました。YouTubeを上手く活用して、校外学習で学んだことやインターネットで検索した情報等をまとめて発表しました。大正小学校の児童らは「獅子舞って人が中に入って踊るものじゃないの?」と驚いた様子でした。



▲ 諸志区のやぐざいを披露



▲ 動画でアヤーチ獅子を紹介します



▲ オンラインでつながる大正小学校の児童ら



▲ 天底小学校児童の発表の様子

天底小学校の児童は、村内で行なったサトウキビ収穫(機械での刈り取り)の見学や古宇利島でのサトウキビ収穫体験、黒糖作りの体験活動を発表しました。今帰仁村の特色ある授業に、大正小学校の児童らは興味津々。発表に聞き入っていました。

大正小学校の児童からは、御所市の祭りや、金魚養殖等の発表がありました。「奈良の観光大使」になって、奈良県の町の様子や特徴を紹介するなど、とてもユニークな発表に、村内3小学校の児童らは楽しみながら学んでいました。

オンライン交流会の後、大正小学校に今帰仁村のサトウキビと黒糖がサプライズプレゼントとして配られると、児童たちは大興奮!初めて食べる生のサトウキビや黒糖にとっても喜んでいました。オンライン学習は、距離を越えてつながることができ、それぞれの歴史・文化・自然など地域の特色や魅力を発表し合い、とても活発な交流会となりました。

↓キャリア教育で身につけさせたい力 今回の学習ポイント↓

- かかわる力**
 - 多様な集団の中で他者とかかわる力
 - 人や地域を大切に思う気持ちや感謝する力
 - 協力する力
- ふり返る力**
 - 自己の役割を理解する力
 - 自分の良いところを見つめる力
- やりぬく力**
 - 計画を実行する力
 - 発想(想像)する力
 - 最後まで粘り強くやり通す力
- みとめさる力**
 - 自分の目標を設定する力



「この気持ちもいつか忘れる」 住野よる 著

ランニング中にいつも立ち寄る、もう使われていないバス停で、「特別な何か」を求めて待っている高校生、鈴木香弥。そこで、光る目と爪が見えない違う世界にいるチカと出会います。退屈な日常を送るつまらない自分を許してくれるチカに、だんだん惚れていく香弥。物語の後半に、チカから衝撃の事実がつけられます。面白い展開になっていくので、ぜひ読んでみてください。

(今帰仁中学校一年 新城 健由)

「新しい星」 彩瀬まる 著

第166回直木賞にノミネートされた本です。幸せな恋愛、結婚、出産、育児…となるはずだった青子の人生は、娘の死で閉ざされました。再婚をして普通の人生をと願う家族と、普通の人生から外れたと自覚する青子。そんなとき、親友から乳がんになったことを打ち明けられます。青子は「まずは一番楽に生活できるペースを考えよう」と伝えました。その一言に、どんな不運が襲ってきても生活は続いていくのだという人生の真実が垣間見えました。普通でも普通じゃなくても、誰もが心地よく生きられる世界であって欲しいです。

(今帰仁村立図書館 新垣)

図書館では読みたい本のリクエストも承っています。リクエストのある方は、直招図書館までご相談ください。

村立図書館(前子育て支援センター「じんじん」施設跡) ☎0980-56-3898

交通安全は一人ひとりの意識から! 令和4年 春の全国交通安全運動

「手を上げる 子どもはあなたを 信じてる」をスローガンに、令和4年4月6日から4月15日までの期間、令和4年春の全国交通安全運動が実施されます。

取り返しのつかない事故を予防し、大切な命を守るため、声をかけあって交通ルールを守りましょう!

「**飲酒運転しない!
させない! 許さない!**」



問い合わせ先: 今帰仁村交通安全推進協議会 (役場総務課内) ☎0980-56-2101

令和4年度 こころの健康相談会

臨床心理士による相談会を実施しています。
秘密は守られますので、家庭での悩み、新型コロナウイルスに関する不安など、どんなことでも構いません。安心してお気軽にご相談ください。



【期 日】令和4年5月19日(木)、7月21日(木)、
9月15日(木)、11月17日(木)、
令和5年1月19日(木)、3月16日(木) 【時 間】午後1時~午後4時(予約制)
【場 所】村保健センター 【相談員】渡久山 朝裕 氏(認定臨床心理士・公認心理師)

予約・問い合わせ先: 村保健センター ☎0980-56-1234

消防だより 応急手当普及講習会のお知らせ

令和4年4月から、消防署で行う応急手当普及講習会の普通救命講習等を、毎月開催します。
本部町・今帰仁村に在住の方はもちろん、事業者(個人・団体)でも参加することが出来ます。多くの方の参加をお待ちしています。

☆応急手当普及講習会とは☆

成人や小児に対する心肺蘇生法やAEDの操作方法などについて、消防職員が指導する講習会です。
講習会は、種類によって講習時間や内容が異なりますので、皆さまのご都合に合わせてお申し込みください。

★講習会の種類★

- 普通救命講習I(3時間)
- 普通救命講習Ⅲ(3時間)
- 救命入門コース(90分)
- 上級救命講習(8時間)
- 応急手当普及員講習I(8時間×3日間)
- その他の救命講習(1時間程度)

開催日等、詳しくはホームページに掲載しています。
電話によるお問い合わせは最寄りの消防署までお願いします。



本今消防
ホームページ ▶
QRコード



問い合わせ先: 本部町今帰仁村消防組合 本部消防署 ☎0980-47-7119 / 今帰仁分遣所 ☎0980-56-2151

●有料広告欄

感染対策の 手を緩めない! 家庭内感染対策・施設内感染対策! 室内除菌・消臭 希釈して使用するから超経済的 アレルギー・カビ発生抑制

次亜塩素酸水溶液 「ウィツキル1000」
 18L 税込¥21,560
 10L 税込¥14,300
 5L 税込¥11,000

専用超音波噴霧器
 ウィツキルミスト
 税込¥12,100

今帰仁村社会福祉協議会 就労継続支援 B型事業所 「おとぼの杜」 TEL 56-4788
 供給元: 技研シンセシス株式会社

会員制 多肉植物&雑貨品ショップ 入会費・年会費 無料

ケースファンショップオープン
 K's fun shop OPEN
 ご来店の際に会員登録できます
 会員様にはイベントのご案内を送ります!

ショップオープン時間 午前11時~午後3時
 << 不定期でお休みします。ご来店の際には事前にお電話ください >>
 TEL 090-8859-6033 (コウラ)
 K's fun garden inn 今帰仁 (今帰仁村字勢理客 306-3)

※この広告は、広告主の責任において掲載しているものです。

2022 4月 / 卯月(うづき)

1 金	○入園式・入所式(認定こども園みらい、今帰仁保育所、あめそこ保育園、まほろば保育園) □社協「地域交流助成事業申請案内」
2 土	
3 日	○第55回村野球大会
4 月	
5 火	
6 水	○ジュニアリーダー定例会
7 木	○1学期始業式(3小・中・高) ・入学式(北山高)
8 金	○入学式(3小・中)
9 土	・普通救命講習I(本今消防本部:本部町)
10 日	
11 月	
12 火	
13 水	
14 木	○1歳半、3歳児健診(保健センター)
15 金	
16 土	○家畜セリ
17 日	
18 月	
19 火	○全国学力・学習状況調査(3小6年生・中学3年生) ○顔合わせ週間(兼次小)~4/22
20 水	・普通救命講習I(本今消防今帰仁分遣所)

※掲載されている行事等について、新型コロナウイルスの状況により、中止・延期となる場合があります。開催の有無等については、主催者にお問い合わせください。

21 木	
22 金	○古宇利島観光拠点施設リニューアルオープン □社協「こいのぼり掲揚式」
23 土	
24 日	
25 月	○家庭訪問(天底小)~4/28 ○二者面談(今帰仁中)~4/28
26 火	
27 水	○学級保護者会(今帰仁小)
28 木	○遠足(兼次小) ・遠足(北山高)
29 金	昭和の日
30 土	



2022 5月 / 皐月(さつき)

1 日	
2 月	○遠足(天底小) ○固定資産税(第1期)納期限
3 火	憲法記念日
4 水	みどりの日
5 木	こどもの日

毎週月曜日

○健康相談会(保健センター)・・・9:00~11:30

毎週火曜日

★貯筋運動教室(クラブハウス)14:00~15:30
★ナスクキッズ(小学生向け水泳教室)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17:30~18:30

○役場の事業 ★NPO法人ナスクの事業
□社協の事業 ・その他

毎週水曜日

★ウエイト&朝トレ・・・・・・10:00~12:00
★ZUMBA・・・・・・10:00~11:00
★のびのびアクア・・・・・・15:00~16:00
★ナスクキッズ・・・・・・17:30~18:30

毎週木曜日

★体力アップステーション・・・10:00~11:30

毎週金曜日

★水中運動教室・・・・・・15:00~16:00
★小中学生バドミントン教室・・・18:30~20:30

連絡先

★ナスクへのお問い合わせ
☎ 0980-56-5955
□社会福祉協議会へのお問い合わせ
☎ 0980-56-4742
保健センターへのお問い合わせ
☎ 0980-56-1234

編集後記

新年度を迎え、令和4年度も広報を担当させていただくことになりました。

最近では、「広報見てるよ」と声をかけていただけようになり、また、「編集後記楽しみにしてる」と嬉しい言葉(同時にプレッシャー)もいただきました。

あたたかーく見守ってくれましてありがとうございます(笑) 今年度もよろしくお祈りします!!



今帰仁村公式LINEアカウントの登録はこちらから



「今帰仁村」に関するイベント等の告知や村が進める事業の取組状況のほか、暮らしに関わる行政サービスや各種手続きのお知らせ、災害や防犯等の緊急的な情報などを発信します。

LINEの友だち追加からID検索▶@nakijin2021
又はQRコードで登録▶



第10回 沖縄オープンディスクゴルフ大会

2月19・20日、村総合運動公園で第10回沖縄オープンディスクゴルフ大会が行われ、県内外から多くの選手が参加し、熱い戦いを繰り広げました。

プロオープン部門で優勝した福田孝一さんは「夢だった沖縄オープンで優勝できて幸せ。コロナ禍で難しい状況ではあるが、みんなでもたあえるのを楽しみにしている」と挨拶しました。



新庁舎建設事業へ ご寄附ありがとうございます (令和4年2月15日～令和4年3月15日)



日付	お名前	寄付額
2月21日	匿名 (村内)	30,000
3月4日	嘉陽 重芳 様 (村役場職員OB) (字仲宗根)	30,000
3月8日	匿名 (村内)	20,000
3月11日	古川 真理 様 (東京都)	30,000
3月15日	玉城 正道 様 (沖縄市)	50,000

※お名前の公表を希望されない寄附者の方については、寄附金額のみ掲載します。

3月4日は「さんしんの日」♪ 今帰仁の駅そーれで三線演奏会

3月4日の「さんしんの日」にちなみ、今帰仁の駅そーれでは、村内で三線教室を行う与那嶺直樹さんが三線を披露し、訪れる人々を楽しませていました。

与那嶺さんは「天気が心配だったが、みなさん足を運んでくれて、楽しんでいるようだったので良かった。来年もやりたい」と嬉しそうに話しました。

三線の音色に導かれるように多くの方々が訪れ、カチャーシーを踊るなど、愉快的演奏会となりました。



児童が作った安全マップが 全国で表彰されました!

村仲尾次区にある北山学童に通う児童5人のグループ「みんながたいせつ守り隊」が作った安全マップが、「第18回ぼうさい探検隊マップコンクール」で審査員特別賞を受賞しました。

同コンクールは日本損害保険協会等が主催し、2月21日には同協会沖縄支部委員会委員長の山城俊夫さん(写真右端)らが北山学童を訪れ、児童らに表彰状を手渡しました。

児童らは「初めてマップを作って、受賞できたのでとても嬉しいです」と笑顔で話しました。



九州地区スポーツ推進委員功労者 表彰伝達式

3月7日、村役場にて令和3年度九州地区スポーツ推進委員の表彰伝達式が行われ、村スポーツ推進委員の金城正子まさこさん(写真中央)、我那覇カヨ子さん(写真右から2番目)が【九州地区スポーツ推進委員功労者】として表彰されました。

お二人は特に村内でのバレーボールの普及・振興に大きく貢献し、その功績をたたえ表彰される運びとなりました。表彰をうけた金城さんは「みなさんの協力のおかげで、楽しくできた」と笑顔で話し、我那覇さんは「家族の理解・支えがあったので頑張れた」と感謝の言葉を述べました。



和泊町から 美味しいじゃがいもが届きました♪

友好都市協定を締結している鹿児島県の和泊町と今帰仁村が行う食材交流プロジェクト。今回は和泊町からじゃがいもが村に届き、3月9日の給食で肉じゃがにして振る舞われました。

兼次小学校と和泊町立内城小学校の5年生の教室をリモートでつなぎ、内城小学校の児童らがじゃがいもの紹介を行いました。

美味しい肉じゃがを食べながら、児童らは楽しそうに交流していました。

